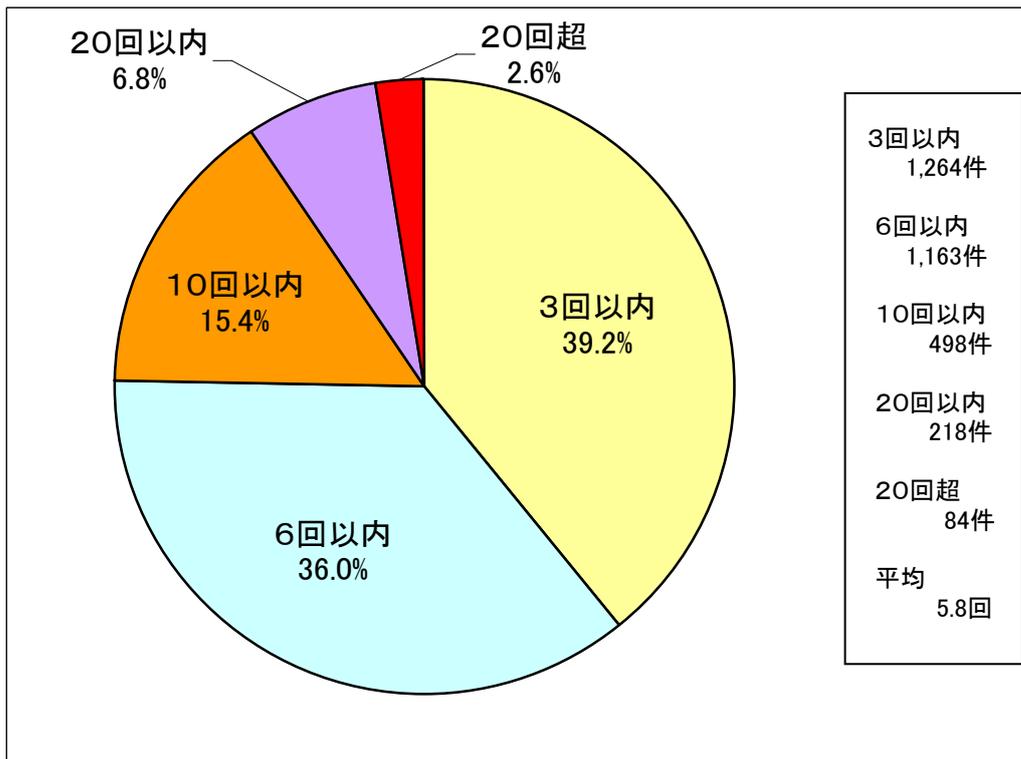


## 裁判員制度対象事件の開廷回数等（平成17年）

裁判員制度対象事件の人員数，平均審理期間及び平均開廷回数

区分 自白・否認別	裁判員制度対象事件		
	終局人員数	平均審理期間	平均開廷回数
終局人員全体	3,227人	8.3月	5.8回
自白	2,086人	6.3月	4.0回
否認	1,041人	13.1月	9.4回

裁判員制度対象事件開廷回数グラフ



- (注) 1 裁判所ホームページの資料による。  
 2 終局人員の総数が自白と否認の終局人員の合計と一致しないのは、被告事件に対する陳述に入る前に移送等で終局した人員があるためである。  
 3 統計数値は判決等があった事件を実人員で計上した。実人員とは同一被告人につき複数の起訴があっても、弁論が併合されている限り1人として計上したものである。  
 4 概数である。